

子ども・子育て

初回産科受診料助成事業



低所得の妊婦等に対し、妊娠判定を受けるための初回の受診に要する費用の一部を助成します。

お悩みの際は、まずは電話でご相談ください。

■助成上限額10,000円

☎こども家庭センター母子保健係 (☎042-321-6296)

母子保健ガイド

①離乳食教室



時対定▷1回食への進め方=7月14日(火)午前10時30分~11時15分・11時30分~午後0時15分、おおむね4~5か月児の保護者、各回10人

▷2回食への進め方=7月14日(火)午後2時30分~3時45分、おおむね6~7か月児の保護者、12人

▷3回食への進め方=7月24日(金)午後1時30分~2時45分、おおむね8~11か月児の保護者、12人

※いずれも申込順

☎詳細は市ホームページをご覧ください

☎6月1日から、市ホームページで

②むし歯予防教室

時7月9日~23日の毎週木曜日午前

9時から、9時30分から

☎歯磨き練習、栄養相談など

☎令和5年12月~7年6月生まれの子ども

定各回6人(申込順)

☎転入等で対象年齢を過ぎている場合はご相談ください

③両親学級

時7月11日(土)午前9時30分~正午

☎妊娠・出産・育児の話、沐浴実習等

☎おおむね16~27週の妊婦・パートナーの方

※妊娠週数は目安。初産婦のみ

定44人(申込順)

④妊婦歯科教室

時7月11日(土)午前9時から、10時から、11時から

☎歯科衛生士による歯磨き練習・各種測定・個別相談等

☎おおむね16週~27週の妊婦

定各回4人(申込順)

☎27週を超える方は、電話にてご相談ください

—◇共通◇—

所保健センター

☎②~④は6月1日から、電話でこども家庭センター母子保健係(☎042-321-6296)へ



親子あそびひろばゆりかご エンジェル教室



リズム遊び、離乳食の話、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。

時①7月9日、23日②8月13日、27日③9月10日、24日いずれも木曜日午前10時~11時30分(各回2日コース)

所保健センター

☎おおむね5か月児と保護者

☎①6月2日②7月1日③8月1日から、電話または直接、親子あそびひろばゆりかご(☎042-321-3141=日曜・月曜・祝日を除く)へ



ファーストバースデー サポート事業

1歳の誕生日を迎えたお子さんのいる家庭を対象に、誕生日の翌月に案内を郵送します。案内に記載の二次元コードからアンケートに回答いただくと、育児商品の購入などに使える電子ギフトが受け取れます。

案内が届かない場合は、ご連絡ください。

☎こども家庭センター母子保健係(☎042-321-6296)

福祉のひろば

eスポーツ体験会 楽しみながらフレイル予防



時6月19日(金)午後2時~3時30分 所市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

☎簡単な操作で体全体を動かすことができるeスポーツを体験

☎市内在住で、介助を必要としない65歳以上の方

定20人(申込順)

☎6月1日から、市申込フォームまたは電話で介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)へ

まなぶ・語る・つながる 家族の会

認知症に関する講義と介護者同士の交流会です。

時6月20日(土)午後1時~3時

所特別養護老人ホームつきみの園(中町2-15-25)

講岩熊麻由美さん(公認心理師)

☎高齢者を介護している家族

定15人(申込順)

☎介護が必要な方がいて、参加が難しい場合はご相談ください

☎6月1日から、電話で小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)へ

東京都介護支援専門員実務研修受講試験の受験要項を配布

■配布期間・場所6月1日(月)~30日(火)に、介護福祉課(市役所第二庁舎2階)または市役所第二庁舎1階受付で

☎試験の詳細は要項をご覧ください 所(公財)東京都福祉保健財団法人人材養成部(☎03-3344-8512)、市介護

家具転倒防止器具の取り付け



取付工事代、器具代を市が負担し、タンス、本棚、食器棚等への転倒防止器具やガラスの飛散防止フィルム等を取り付けます。要件等詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎郵送または直接、申込書(市ホームページからダウンロード可)を介護福祉課高齢福祉係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9843)または各地域包括支援センターへ

福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

住民税非課税世帯の方へ 介護保険各認定証の更新のご案内

以下の認定証は、7月31日で有効期間が終了します。対象の方に更新申請書類を郵送しますので、更新を希望する場合は、申請手続きをしてください。

訪問介護等利用者負担助成認定証

訪問介護、夜間対応型訪問介護ま

たは第1号訪問事業を利用する際に、利用者負担を軽減します。

■申請締切6月16日(火)

介護保険負担限度額認定証

施設サービスやショートステイを利用する際に、食費・居住費(滞在費)の軽減措置を受けられます。

■申請締切7月3日(金)

—◇共通◇—

☎介護福祉課介護保険係(☎042-387-9822)

